

幼稚園教育要領  
保育所保育指針  
幼保連携型  
認定こども園  
教育・保育要領

成立と変遷

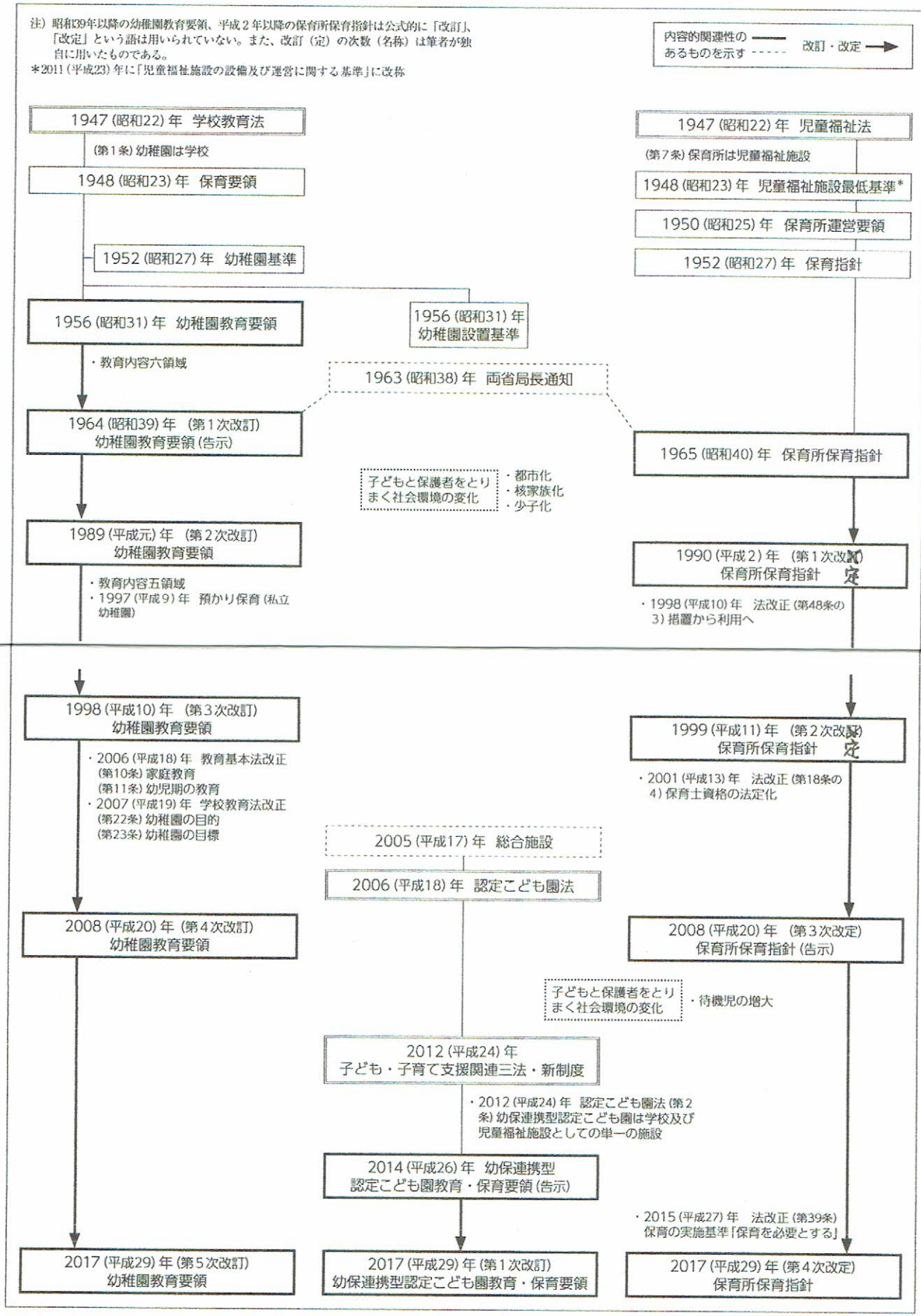
言 稀治 重  
民秋 益夫  
編者 西村 耕一  
清水 武夫  
千葉 一郎  
馬場 昌代  
川喜 田

- ◎ 新旧対照表  
幼稚園教育要領  
保育所保育指針  
幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- ◎ 保育要領(昭和23年)
- ◎ 平成11年改訂保育所保育指針(第2章～第10章)
- ◎ 関係法令



萌文書林  
houbunshorin

図表1 「教育要領」「保育指針」「教育・保育要領」の成立と変遷



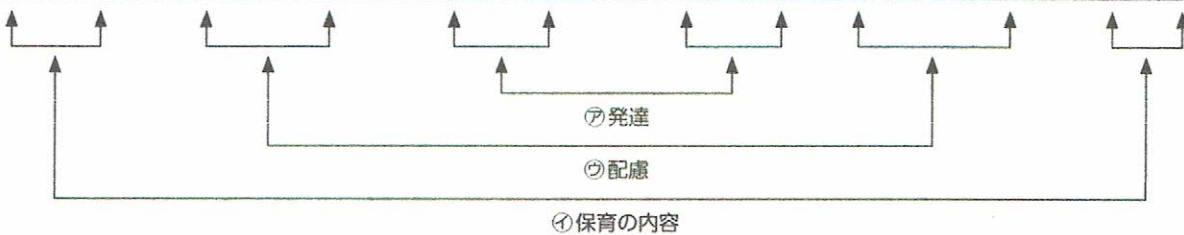
図表2 「保育の内容」の変遷

幼稚園教育要領		保育所保育指針		幼保連携型認定こども園 教育・保育要領	
1956(昭和31) 年制定	(教育内容の領域の 区分) 健康、社会、自然、 言語、音楽リズム、 絵画製作	-	-	-	-
1964(昭和39) 年改訂	(教育内容の領域の 区分) 健康、社会、自然、 言語、音楽リズム、 絵画製作	1965(昭和40) 年制定	(楽しいおもな活動) 1歳3か月未満：生活・遊び 1歳3か月から2歳まで：生 活・遊び 2歳：健康、社会、遊び 3歳：健康、社会、言語、遊 び 4・5・6歳：健康、社会、 自然、言語、音楽、造形	-	-
1989(平成元) 年改訂	(教育内容の領域の 区分) 健康、人間関係、 環境、言葉、表現	1990(平成2) 年改訂	(内容) 年齢区分3歳児から6歳 児まで 基礎的事項・健康・人間関係・ 環境・言葉・表現 ※年齢区分6か月未満児から 2歳児までは上記(内容)を一 括して示してある	-	-
1998(平成10) 年改訂	(教育内容の領域の 区分) 健康、人間関係、 環境、言葉、表現	1999(平成11) 年改訂	(内容) 発達過程区分3歳児から 6歳児まで 基礎的事項・健康・人間関係・ 環境・言葉・表現 ※年齢区分6か月未満児から 2歳児までは上記(内容)を一 括して示してある	-	-
2008(平成20) 年改訂	(教育内容の領域の 区分) 健康、人間関係、 環境、言葉、表現	2008(平成20) 年改訂	(保育の内容) 養護(基礎的事項)： 生命の保持、情緒の安定 教育： 健康、人間関係、環境、言葉、 表現	2014(平成26) 年制定	(内容) 健康、人間関係、環 境、言葉、表現
2017(平成29) 年改訂	(教育内容の領域の 区分) 健康、人間関係、 環境、言葉、表現	2017(平成29) 年改訂	(保育の内容) 乳児保育 基本的事項・内容 1歳以上3歳未満児 基本的事項・内容 健康、人間関係、環境、言葉、 表現 3歳以上児 基本的事項・内容 健康、人間関係、環境、言葉、 表現	2017(平成29) 年改訂	(内容) 乳児期の園児の保育 の内容 基本的事項・内容 満1歳以上満3歳未 満の園児の保育の内 容 基本的事項・内容 健康、人間関係、環 境、言葉、表現 満3歳以上の園児の 教育及び保育の内容 基本的事項・内容 健康、人間関係、環 境、言葉、表現

それぞれの区分等は筆者において整理したもの

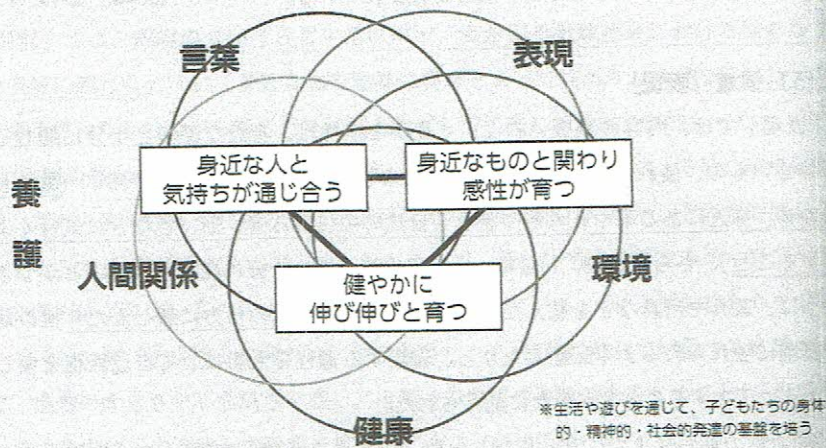
平成11年保育指針の章立て	①保育指針（平成11年改訂）					②保育指針（平成20年改定）				
	第3章～第10章 保育の内容					第2章 子どもの発達		第3章 保育の内容		
	内容	配慮		発達		発達過程区分	発達		配慮	
		配慮事項	保育士の姿勢と関わり	発達の主な特徴			発達		保育の内容	
	1欄	2欄	3欄	4欄	5欄	6欄	7欄	8欄	9欄	
第3章	6か月未満児				子どもと大人との関係	乳幼児期の発達の特性	おおむね6か月未満	保育に関わる全般的な配慮事項	乳児保育に関わる配慮事項	養護に関わるねらい及び内容 (生命の保持、情緒の安定)
第4章	6か月から1歳3か月未満児						おおむね6か月から1歳3か月未満			
第5章	1歳3か月から2歳未満児						おおむね1歳3か月から2歳未満			
第6章	2歳児				子ども自身の生活と発達の援助	発達過程	おおむね2歳	3歳未満児の保育に関わる配慮事項	3歳以上児の保育に関わる配慮事項	
第7章	3歳児	基礎的事項 健康 人間関係 環境 言葉 表現					おおむね3歳			
第8章	4歳児						おおむね4歳			
第9章	5歳児						おおむね5歳			
第10章	6歳児				おおむね6歳					

図表3 保育指針（平成11年・平成20年）の相補関係



図表2 乳児の保育内容の記載イメージ

乳児の保育内容の記載イメージ



※生活や遊びを通じて、子どもたちの身体的・精神的・社会的発達の基盤を培う

- 乳児保育については、生活や遊びが充実することを通して、子どもたちの身体的・精神的・社会的発達の基盤を培うという基本的な考え方を踏まえ、乳児を主体に、「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」「健やかに伸び伸びと育つ」という視点から、保育の内容等を記載。保育現場で取り組みやすいものとなるよう整理・充実。
- 「身近な人と気持ちが通じ合う」という視点からは、主に現行指針の「言葉」「人間関係」の領域で示している保育内容との連続性を意識しながら、保育のねらい・内容等について整理・記載。乳児からの働きかけを周囲の大人が応答し、応答的に関与する環境の重要性を踏まえ記載。
- 「身近なものに関わり感性が育つ」という視点からは、主に現行指針の「表現」「環境」の領域で示している保育内容との連続性を意識しながら、保育のねらい・内容等について整理・記載。乳児が好奇心を持つような環境構成を意識して記載。

出典：厚生労働省社会保障審議会児童部会保育専門委員会「保育所保育指針に関する議論のとりまとめ」平成28年12月

(千葉武夫)